

●香川県告示第195号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成30年7月10日から同月31日まで一般の縦覧に供する。

平成30年7月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 高松坂出線（161号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
坂出市青海町字北代1096番1地 先から 坂出市青海町字北代1084番1地 先まで	21.0~42.2	78	平成29年香川県告示第1号で 変更した区域の一部

- 4 供用開始の期日 平成30年7月10日